

今回は、第三者評価に関する厚生労働省の取り組みをお知らせします。現在、厚労省では2つの局で第三者評価に取り組んでいます。まず、社会援護局では平成13年3月に「福祉サービスの質に関する検討会」において、仕組みの全体像や基本的な考え方、評価基準などを報告書としてまとめて公表しました。各自治体において、それを活用したり、独自の評価基準を作成するなどして評価に取り組みだしましたが、なかなか普及せず、今年度はこれらの取り組みを一層支援する観点から「第三者評価基準及び評価機関の認証のあり方に関する研究会」を組織し、3つの部会〔① 第三者評価基準研究部会、② 認証ガイドライン研究部会、③ 評価調査者研修部会〕を設けて検討を開始しています。検討の内容は、先に報告した基準の見直し、評価機関認証の条件、評価調査者育成のための研修などについてです。平成16年3月に報告書が作成され、来年度からは本格的に評価機関で予算も組まれています。については、今年の9月に「第三者評価基準及び評価機関の認証のあり方に関する調査研究委員会」をスを対象として、全国統一の評価基準と評価方法で年1回第三者が評価を行い、その結果を開示するという内容で検討がされています。今年度は、介護保険内サービスのうち訪問介護、訪問入浴、福祉用具貸与、通所介護、特定施設入所者生活介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設について部会を設け、評価基準について検討しています。加えて、人材(調査員)育成のための評価者養成部会も設けられています。

この2つの局の研究会の違いは、社会援護局では特に“サービスの質の評価”を目的として、児童福祉、障害者福祉も含めた福祉サービス全般を対象としていること、老人保健福祉局では“利用者がサービスを選択する時の一つの情報に資すること”を目的として、介護保険内のサービス事業者を対象としていることです。今後の取り組みについては、随時、皆さんにお知らせしたいと考えています。～代表より～



衛兵交歓式(LONDON)

May ai's
What's NEW!!

と評価調査者の育成を行う予定次に老人保健福祉局の取り組み「介護保険サービスの質の評価」立ち上げ、介護保険内のサービスを対象として、全国統一の評価基準と評価方法で年1回第三者が評価を行い、その結果を開示するという内容で検討がされています。今年度は、介護保険内サービスのうち訪問介護、訪問入浴、福祉用具貸与、通所介護、特定施設入所者生活介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設について部会を設け、評価基準について検討しています。加えて、人材(調査員)育成のための評価者養成部会も設けられています。

めいあい infomation [事務局より]

今回のアンケートは会員名簿の整理を兼ねていますので、当初の期限は過ぎていますが、まだ出して頂いていない方は**月中旬ぐらい**までに提出をお願い致します。また先期の会費が未納の方で、継続頂ける場合はぜひ会費入金をお願い致します。

・新しい年こそは、イラクとアフガニスタンを、そして世界の平和を願いつつ、この会報をお届けします(A.K)
・最近、評価事業が一気に増えて感慨深いと同時に、事務局体制(特に人的)充実をいかに図るのか悩み多き日々です(Little)

これまでのあゆみ
平成11年8月に設立総会を開催し、平成12年2月に東京都でNPO法人の設立登記を完了、活動を始める。設立から現在まで介護サービスの第三者評価事業(モデル実施→本格実施)を中心として、その他研修、コンサルティング、調査研究等の事業を実施している。12月24日現在の会員数は、個人会員77名、団体会員1社

特定非営利活動法人メイアイヘルプユー会報
発行人：新津 ふみ子
〒141-0031 東京都品川区西五反田2-31-9
シーバード五反田401
TEL:03-3494-9033 FAX:03-3494-9032
E-mailアドレス：meiai@smile.ocn.ne.jp
HPアドレス：www12.ocn.ne.jp/~meiai

発行日2003年12月24日 第6号 **明・愛**
NPO法人メイアイヘルプユー会報



平成15年度 定時総会開催報告 10月30日 メイアイヘルプユー事務所にて

爽やかな秋の陽気もたけなわの10月末に平成15年度の定時総会が開催されました。品川区に活動の拠点を移して2ヶ月、やっと新しい場所に慣れてきた頃でした。昨年度(平成14年10月～平成15年9月)の事業経過報告では、多くの方に尽力頂いて事業と事務局体制の強化がより一層図られた



ことが報告され、また次年度の計画においては、特に介護サービスに関する事業(第三者評価)のさらなる推進が目標として掲げられ、

参加頂いた会員の方々からは期待の声が多く寄せられました。総会終了後の懇親会では、様々な経験をもつ会員の皆さんから貴重な英知が得られ、今後の事業展開や組織づくりに大変参考になりました。以前より格段に広がった事務所で、のびのびとリラックスしてディスカッションができました。

総会決議事項一覧

- 議長：新津 ふみ子(代表)
- < 平成14年度の事業経過報告 >
 - 第1号議案 事業に関する事項【事業報告書】－承認
 - 第2号議案 収支に関する事項【収支計算書】－承認
 - < 平成15年度の計画(案) >
 - 第3号議案 事業に関する事項【事業計画書(案)】－承認
 - 第4号議案 収支に関する事項【収支予算書(案)】－承認
 - 第5号議案 組織・体制に関する事項－承認
 - 第6号議案 定款変更に関する事項－承認

～今年度の活動に寄せて～ 斎藤 芳雄 理事

メイアイヘルプユーの主な事業は、今、「福祉サービスの第三者評価」です。評価の作業は、大変手間のかかる仕事です。また、法人独自の評価基準開発という仕事もあり、「福祉・医療のプロ」を大勢集める必要があります。しかし普通の現場でプロを集めたら、評価費用が高くなり、今の福祉の世界では通用しません。そこで、プロのリタイア組が必要なのです。ボランティア的に動いてもらいたいのです。だから、NPOなのです。私と同じようなオールドの大結集を呼びかけます。



マイアイヘルプユース活動状況報告

東京都における福祉サービスの第三者評価本格始動

東京都の認証を受けている評価者は、昨年度の3名に先の座学研修と実習を終了した8名を加えて11名(12月24日現在)になりました。9月の半ば頃から東京都版での評価依頼が日増しに増えて、新たに評価者になった方も加わり、既に1ヶ所のグループホームの評価を終了。現在は、他に6ヶ所の評価を進めています。

ホームページの更新

現在、進行中です

マイアイ版による第三者評価の実施

今期に入って、新潟県の特別養護老人ホームと宮崎県の居宅介護支援事業所の評価が終了し、現在は兵庫県の訪問介護事業所の評価を進行中。11月から北海道と鳥取県の事業所でも着手し、近住の会員の方による調査協力が実現しそうです。

特別養護老人ホームにおける研修

昨年度から継続の研修事業で、現在は介護職のリーダーの方々が進取的な取り組みを行っている特別養護老人ホームで実習中です。

第三者評価に参画して ～鳥海 房枝 さん～

第三者評価と情報公開は、市民が契約という形でサービスを選択する時、大変重要な事項となります。既に東京都は、35の事業分野でこれを行うとし、進めているところです。マイアイヘルプユースは、この時代を先取りして第三者評価に取り組み、私自身もそれに評価者として参加いたしました。特別養護老人ホームに勤務しておりますので、一方で評価される側の気持ちを持ちながらの参加です。そこで感じることは改めて“評価する”ことの難しさです。評価された側が「役に立った」と思える評価のあり方です。学べることも多い機会です。会員の皆様、どうぞ評価者としてご参加下さい。

第三者評価と情報公開は、市民が契約という形でサービスを選択する時、大変重要な事項となります。既に東京都は、35の事業分野でこれを行うとし、進めているところです。

今後の事業計画 (1月～6月)

- (1) 東京都における福祉サービスの第三者評価実施 (内容は前述)
- (2) マイアイヘルプユース版の第三者評価実施 (内容は前述)
- (3) 都内の特別養護老人ホームにおける研修事業の実施 (内容は前述)
- (4) 介護事業を実施している株式会社からの委託による研修事業の実施 (継続事業)
- (5) 第7号の会報を発行
- (6) セミナーの開催「サービス事業者による第三者評価機関に期待する～評価機関の課題と評価～(仮題)」(6月頃を予定)



アンケート調査の結果について

11月末に、アンケート調査を実施しました。全国に散在している会員のマイアイヘルプユースに対する「おもい」を把握する必要性をかねてより感じていましたが、ようやくアンケートの実施に至りました。内容は、会員の方々の要望を事務局のあらん限りの想像力で設定した項目とフリーな記述欄を併設したものです。お忙しい中、アンケートにご協力頂いた会員のみなさん、ありがとうございました。

アンケート調査速報

33%(23人)の方々の「おもい」は

「改めて要望はない」	10人
「情報が欲しい」	8人
「第三者評価に参加したい」	12人
「研修会の講師ができる」	7人

その他の要望として、「第三者評価に同行する機会が欲しい」「2～3か月に一度位活動報告や連絡があると良い」「研修会の開催」などがありました。

また、新年から多少ではありますが、東京都外の地域での第三者評価に地元近くの会員にご参加頂く予定を立てることができました。今後もこのような機会をまめに作っていきたいと思いますが、ネックは日程の調整になりそうです。～事務局長 要 厚子 より～

左記の「情報が欲しい」の内容は主として第三者評価に関するデータというもので、全般に第三者評価への関心の高さを垣間見ることができます。情報への要望につきましては、マイアイヘルプユースが実施した評価結果から、福祉サービスや評価のあり方、現状といったものを広く情報提供していくことを検討する必要がありますと考えています。

